

LCVひかりサービス規約・約款 2026年10月1日改定 新旧対比表

	改定前	改定後
LCVひかり テレビサービス 加入約款	第4条(料金等の支払方法) 契約者が当社に支払う料金等の支払方法は、当社が指定する銀行口座への口座振替又は当社が承諾したクレジットカード会社の発行する契約者保有のクレジットカード決済で行うものとします。但し、その他の当社と契約者との合意に基づく支払方法で行う時はこの限りではありません。契約者がクレジットカード決済を指定する場合、別途定めるクレジットカード決済利用規約等に従うものとします。(なお、上記銀行口座振替のときは、銀行通帳への記帳をもって領収書に代えさせていただきます。)	第4条(料金等の支払方法) 契約者が当社に支払う料金等の支払方法は、当社が指定する銀行口座への口座振替又は当社が承諾したクレジットカード会社の発行する契約者保有のクレジットカード決済で行うものとします。但し、その他の当社と契約者との合意に基づく支払方法で行う時はこの限りではありません。契約者がクレジットカード決済を指定する場合、別途定めるクレジットカード決済利用規約等に従うものとします。(なお、上記銀行口座振替のときは、銀行通帳への記帳をもって領収書に代えさせていただきます。)<u>口座振替およびクレジットカード決済手続きにおいて不備が生じた場合、または期日までに手続きが完了しない場合は、請求書での支払いとなります。請求書での支払いの場合、請求書発行手数料が発生し、料金とあわせての支払いとなります。</u>
	附則 この約款は、令和8年7月1日より適用します。	附則 この約款は、令和8年10月1日より適用します。
LCVひかり インターネットサービス 契約約款	第24条(利用停止) (3) 第38条(利用に係る契約者の義務)の規定に違反したとき。	第24条(利用停止) (3) 第39条(利用に係る契約者の義務)の規定に違反したとき。
	第7章 利用の制限 (新設)	第7章 利用の制限 <u>第26条 (サービスの廃止)</u> <u>当社は、業務運営上必要がある場合、本サービスの特定の種類又は内容のサービスを廃止することがあります。</u> <u>2.当社は、前項の規定によりサービスを廃止するときは、廃止する日の3か月前までに、電子メールによる通知、当社が指定するホームページ上での掲示その他当社が適当であると判断する方法により、その旨を契約者に通知します。</u> <u>3. 契約者は第1項のサービスの廃止があったときは、当社の定める手続きを行うことにより、当社の定める範囲内において、当該廃止に係るサービスに代えて他の種類または内容のサービスを受けることができます。</u>

	改定前	改定後
LCVひかり インターネットサービス 契約約款	第8章 料金等 第1節 料金 第26条(料金の適用) 本サービス及び付加機能の料金(以下「本件料金」といいます。)は、利用料、手続に関する料金及び工事に関する費用とし、契約者は、料金表(料金表及び当社が別に定める事業法施行規則第19条の2各号に掲げる料金をいいます。以下同じとします。)に規定する本件料金を当社に支払うものとします。 2. 契約者が当社に支払う本件料金の支払方法は、当社が指定する銀行口座への口座振替又は当社が承諾したクレジットカード会社の発行する契約者保有のクレジットカード決済で行うものとします。但し、その他の当社と契約者との合意に基づく支払方法で行う時はこの限りではありません。契約者がクレジットカード決済を指定する場合、別途定めるクレジットカード決済利用規約等に従うものとします。(なお、上記銀行口座振替のときは、銀行通帳への記帳をもって領収書に代えさせていただきます。) 第2節 料金の支払義務 第27条(利用料等の支払義務) (略) 第28条(手続に関する料金等の支払義務) (略) 第29条(工事に関する費用の支払義務) (略) 第3節 延滞利息 第30条(延滞利息)	第8章 料金等 第1節 料金 第27条(料金の適用) 本サービス及び付加機能の料金(以下「本件料金」といいます。)は、利用料、手続に関する料金及び工事に関する費用とし、契約者は、料金表(料金表及び当社が別に定める事業法施行規則第19条の2各号に掲げる料金をいいます。以下同じとします。)に規定する本件料金を当社に支払うものとします。 2. 契約者が当社に支払う本件料金の支払方法は、当社が指定する銀行口座への口座振替又は当社が承諾したクレジットカード会社の発行する契約者保有のクレジットカード決済で行うものとします。但し、その他の当社と契約者との合意に基づく支払方法で行う時はこの限りではありません。契約者がクレジットカード決済を指定する場合、別途定めるクレジットカード決済利用規約等に従うものとします。(なお、上記銀行口座振替のときは、銀行通帳への記帳をもって領収書に代えさせていただきます。)<u>口座振替およびクレジットカード決済手続きにおいて不備が生じた場合、または期日までに手続きが完了しない場合は、請求書での支払いとなります。請求書での支払いの場合、請求書発行手数料が発生し、料金とあわせての支払いとなります。</u> 第2節 料金の支払義務 第28条(利用料等の支払義務) (略) 第29条(手続に関する料金等の支払義務) (略) 第30条(工事に関する費用の支払義務) (略) 第3節 延滞利息 第31条(延滞利息)
	第9章 保守 第31条(当社の維持責任) (略) 第32条(契約者の維持責任) (略) 第33条(設備の修理又は復旧) (略) 第34条(契約者の切分け責任)	第9章 保守 第32条(当社の維持責任) (略) 第33条(契約者の維持責任) (略) 第34条(設備の修理又は復旧) (略) 第35条(契約者の切分け責任)
	第10章 損害賠償 第35条(責任の制限) (略) 第36条(免責) 当社は、契約者が本サービスの利用に関して損害を被った場合、第35条(責任の制限)の規定によるほかは、何らの責任も負いません。	第10章 損害賠償 第36条(責任の制限) (略) 第37条(免責) 当社は、契約者が本サービスの利用に関して損害を被った場合、第36条(責任の制限)の規定によるほかは、何らの責任も負いません。

	改定前	改定後
LCVひかり インターネットサービス 契約約款	第11章 雑則 第37条(承諾の限界) (略) 第38条(利用に係る契約者の義務) (略) 第39条(相互接続事業者のインターネット接続サービス) (略) 第40条(技術的事項及び技術資料の閲覧) (略) 第41条(営業区域) (略) 第42条(閲覧) (略) 第43条(通知・連絡等) (略) 第44条(個人情報の取り扱い)	第11章 雑則 第38条(承諾の限界) (略) 第39条(利用に係る契約者の義務) (略) 第40条(相互接続事業者のインターネット接続サービス) (略) 第41条(技術的事項及び技術資料の閲覧) (略) 第42条(営業区域) (略) 第43条(閲覧) (略) 第44条(通知・連絡等) (略) 第45条(個人情報の取り扱い)
	契約約款附則 (略) 4. 令和8年7月1日より適用します。	契約約款附則 (略) 4. 令和8年10月1日より適用します。
ケーブルプラス電話 ご利用規約	第11条 請求と支払等 お客様は、工事費および電話サービス料金を金融機関の預金口座振替による方法で、当社の定める期日迄に支払いを行なうものとします。 2. 前項にかかわらず、当社が特に認める場合には、お客様は、銀行振込、クレジットカード又は当社が定めるその他の方法で支払うことができますが、金融機関に係る振込手数料は、お客様の負担とします。 3. お客様は、当社が工事費および電話サービス料金の収納業務を収納代行会社に委託することがあることを承認していただきます。 4. 工事費および電話サービス料金の支払が第2項に定めるクレジットカードによる場合、工事費および電話サービス料金は、当該クレジットカード会社のクレジットカード利用規約において定められた振替日に契約者指定の口座から引落されるものとします。 5. お客様が工事費および電話サービス料金の支払いを怠ったときは、お客様は、支払期日の翌日から支払日の前日までの日数について年利14.5%(年当たりの割合は、閏年の日を含む期間についても、365日の割合とします。)の割合による遅延損害金を当社に支払うものとします。	第11条 請求と支払等 お客様は、工事費および電話サービス料金を金融機関の預金口座振替による方法で、当社の定める期日迄に支払いを行なうものとします。 2. 前項にかかわらず、当社が特に認める場合には、お客様は、銀行振込、クレジットカード又は当社が定めるその他の方法で支払うことができますが、金融機関に係る振込手数料は、お客様の負担とします。 3. 口座振替およびクレジットカード決済手続きにおいて不備が生じた場合、または期日までに手続きが完了しない場合は、請求書での支払いとなります。請求書での支払いの場合、請求書発行手数料が発生し、工事費および電話サービス料金とあわせての支払いとなります。 4. お客様は、当社が工事費および電話サービス料金の収納業務を収納代行会社に委託することがあることを承認していただきます。 5. 工事費および電話サービス料金の支払が第2項に定めるクレジットカードによる場合、工事費および電話サービス料金は、当該クレジットカード会社のクレジットカード利用規約において定められた振替日に契約者指定の口座から引落されるものとします。 6. お客様が工事費および電話サービス料金の支払いを怠ったときは、お客様は、支払期日の翌日から支払日の前日までの日数について年利14.5%(年当たりの割合は、閏年の日を含む期間についても、365日の割合とします。)の割合による遅延損害金を当社に支払うものとします。
	附則 令和8年7月1日より適用します。	附則 令和8年10月1日より適用します。

	改定前	改定後
ひかりdeトーク(S) ご利用規約	第11条 請求と支払等 お客様は、工事費および電話サービス料金を金融機関の預金口座振替による方法で、当社の定める期日迄に支払いを行なうものとします。 2. 前項にかかわらず、当社が特に認める場合には、お客様は、銀行振込、クレジットカード又は当社が定めるその他の方法で支払うことができますが、金融機関に係る振込手数料は、お客様の負担とします。 3. お客様は、当社が工事費および電話サービス料金の収納業務を収納代行会社に委託することがあることを承認していただきます。 4. 工事費および電話サービス料金の支払が第2項に定めるクレジットカードによる場合、工事費および電話サービス料金は、当該クレジットカード会社のクレジットカード利用規約において定められた振替日に契約者指定の口座から引落されるものとします。 5. お客様が工事費および電話サービス料金の支払いを怠ったときは、お客様は、支払期日の翌日から支払日の前日までの日数について年利14.5%(年当たりの割合は、閏年の日を含む期間についても、365日の割合とします。)の割合による遅延損害金を当社に支払うものとします。	第11条 請求と支払等 お客様は、工事費および電話サービス料金を金融機関の預金口座振替による方法で、当社の定める期日迄に支払いを行なうものとします。 2. 前項にかかわらず、当社が特に認める場合には、お客様は、銀行振込、クレジットカード又は当社が定めるその他の方法で支払うことができますが、金融機関に係る振込手数料は、お客様の負担とします。 3. 口座振替およびクレジットカード決済手続きにおいて不備が生じた場合、または期日までに手続きが完了しない場合は、請求書での支払いとなります。請求書での支払いの場合、請求書発行手数料が発生し、工事費および電話サービス料金とあわせての支払いとなります。 4. お客様は、当社が工事費および電話サービス料金の収納業務を収納代行会社に委託することがあることを承認していただきます。 5. 工事費および電話サービス料金の支払が第2項に定めるクレジットカードによる場合、工事費および電話サービス料金は、当該クレジットカード会社のクレジットカード利用規約において定められた振替日に契約者指定の口座から引落されるものとします。 6. お客様が工事費および電話サービス料金の支払いを怠ったときは、お客様は、支払期日の翌日から支払日の前日までの日数について年利14.5%(年当たりの割合は、閏年の日を含む期間についても、365日の割合とします。)の割合による遅延損害金を当社に支払うものとします。
	附則 令和8年7月1日より適用します。	附則 令和8年10月1日より適用します。
NHK衛星放送受信料 団体一括支払についての 重要説明事項	④NHK受信料は当社が指定する銀行口座への口座振替で行うものとします。但し、その他加入者と当社との合意に基づく支払方法で行う時はこの限りではありません。	④NHK受信料は当社が指定する銀行口座への口座振替又は当社が承諾したクレジットカード会社の発行する加入者保有のクレジットカード決済で行うものとします。但し、その他加入者と当社との合意に基づく支払方法で行う時はこの限りではありません。加入者がクレジットカード決済を指定する場合、別途定めるクレジットカード決済利用規約等に従うものとします。口座振替およびクレジットカード決済手続きにおいて不備が生じた場合、または期日までに手続きが完了しない場合は、請求書での支払いとなります。請求書での支払いの場合、請求書発行手数料が発生し、NHK受信料とあわせての支払いとなります。
	改定日 平成26年4月1日	改定日 令和8年10月1日
クレジットカード決済に関する 重要説明事項	●ご登録いただきましたクレジットカードにつきましては、毎月有効性をクレジットカード会社へ確認させていただきます。クレジットカードの有効性が承認されない場合、翌月のご請求より当該クレジットカードでのお支払いができなくなります。そのため、当社よりその旨のご連絡とともに、期日までに翌月以降のお支払い方法の手続きをお願いしております。期日までに手続きが完了されない場合は、ご請求書でのお支払いとなります。(※振込手数料はお客様負担となります)なお、クレジットカードの有効性が承認されない理由につきましては、直接クレジットカード会社へご確認をお願いいたします。	●ご登録いただきましたクレジットカードにつきましては、毎月有効性をクレジットカード会社へ確認させていただきます。クレジットカードの有効性が承認されない場合、翌月のご請求より当該クレジットカードでのお支払いができなくなります。そのため、当社よりその旨のご連絡とともに、期日までに翌月以降のお支払い方法の手続きをお願いしております。期日までに手続きが完了されない場合は、ご請求書でのお支払いとなります。ご請求書でのお支払いの場合、請求書発行手数料が発生し、料金とあわせてお支払いいただきます。(※振込手数料はお客様負担となります)なお、クレジットカードの有効性が承認されない理由につきましては、直接クレジットカード会社へご確認をお願いいたします。
	附則 この重要説明事項は、令和7年7月1日時点の内容となります。	附則 この重要説明事項は、令和8年10月1日時点の内容となります。

料金表

料金表	改定前					改定後				
	月額利用料			税抜本体価格 税込価格(10%)		月額利用料			税抜本体価格 税込価格(10%)	
	その他サービス	利用料	請求書発行サービス	100円	110円	その他サービス	利用料	請求書発行手数料	300円	330円
	※6 ご利用には「LCVひかりテレビ」または「LCVひかりインターネット」のご加入が必要です。ご利用になる電話番号数に応じて別途ユニバーサルサービス料および電話リレーサービス料を請求させていただきます。					※6 ご利用には「LCVひかりテレビ」または「LCVひかりインターネット」のご加入が必要です。ご利用になる電話番号数に応じて別途、電話ユニバーサルサービス料および電話リレーサービス料を請求させていただきます。				
	多チャンネル割			税抜本体価格 税込価格(10%)		多チャンネル割			税抜本体価格 税込価格(10%)	
	多チャンネル割 ※8	移行割	移行5chバックHD+4K録画モデルSTB	400円	440円	多チャンネル割 ※8	移行割	移行CSバックHD+4K録画モデルSTB	400円	440円
			移行5chバックHD+ケーブルプラスSTB2	400円	440円			移行CSバックHD+ケーブルプラスSTB2	400円	440円
移行5chバックHD+4Kブルーレイ録画モデルSTB			400円	440円	移行CSバックHD+4Kブルーレイ録画モデルSTB			400円	440円	
その他費用（手数料・工事費他）			税抜本体価格 税込価格(10%)		(削除)					
固定電話 ひかりdeトーク(S)	掲載料	電話帳年間掲載料(2件目移行) ※13	500円	550円	(削除)					
※13 ひかりdeトークSの電話帳掲載、又は掲載内容の変更につきましては、ソフトバンク株式会社の電話帳申請センター(0988-225-838 通話料無料/平日9:00～18:00)へお問い合わせをお願いいたします。(土日祝および年末年始を除く)					(削除)					
解約工事代金			税抜本体価格 税込価格(10%)		解約工事代金			税抜本体価格 税込価格(10%)		
解約工事費	LCVひかりインターネット ※14		9,000円	9,900円	解約工事費	LCVひかりインターネット ※13		9,000円	9,900円	
	LCVひかりインターネット マンションタイプ ※14		5,000円	5,500円		LCVひかりインターネット マンションタイプ ※13		5,000円	5,500円	
	LCVひかりインターネット マンションタイプ(HCNA) ※14		3,500円	3,850円		LCVひかりインターネット マンションタイプ(HCNA) ※13		3,500円	3,850円	
	ケーブルプラス電話(機器撤去費/台) ※14		3,500円	3,850円		ケーブルプラス電話(機器撤去費/台) ※13		3,500円	3,850円	
	ひかりdeトーク(S) (機器撤去費/台) ※14		3,500円	3,850円		ひかりdeトーク(S) (機器撤去費/台) ※13		3,500円	3,850円	
※14 「LCVひかりインターネット」「LCVひかり電話」解約に伴う工事費は工事日を含む月から24か月間かけて通減させていただきます。24か月未満での解約の場合は残余期間に応じた残存分を請求させていただきます。※複数サービスを同時に解約する場合の工事費上限金額は9,900円(税込)となります。					※13 「LCVひかりインターネット」「LCVひかり電話」解約に伴う工事費は工事日を含む月から24か月間かけて通減させていただきます。24か月未満での解約の場合は残余期間に応じた残存分を請求させていただきます。※複数サービスを同時に解約する場合の工事費上限金額は9,900円(税込)となります。					
この料金表は2026年7月1日から実施します。					この料金表は2026年10月1日から実施します。					